

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

弊社におきましては、輸送の安全の確保を最優先とし代表取締役をはじめ全社員が一丸となって安全の向上に取り組んでいます。

安全方針

- 社内団結して輸送の安全確保を最優先に行動します。
- 法令や規則を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- 常に輸送の安全確保に対する問題意識を持ち、継続的に見直し改善します。

有限会社 大清 大清観光バス

代表取締役 本田 清三

- (1) 代表取締役は、輸送の安全確保が事業経営根幹であることを認識し、車内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する意見を真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（PDCA）を確実に実施し安全対策を常に見直すとともに、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、安全に関する情報は積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する安全目標（安全目標）及び目標の達成状況

2019年度は安全目標を全ての項目を目標達成することが出来ました。

2020年度も安全目標の達成を目指し、より安全運行に努めます。

2019年度 安全目標

- 事故 0件（人身事故・物損事故）
- 乗降時・車内事故 0件
- 速度超過運転・飲酒運転 0件



2019年度 安全目標達成状況

- 人身・物損事故 0件 達成
- 乗降時・車内事故 0件 達成
- 速度超過・飲酒運転 0件 達成

2020年度安全目標

- 事故（人身事故・物損事故） 0件
- 乗降時・車内での事故 0件
- 速度超過運転 0件

3. 事故に関する統計

(2019 年度に発生した事故の分類内訳)

有責事故	他責事故	人身事故	車内人身事故	物損事故	重大事故	軽微事故
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

2019 年度 輸送の安全のために講じた措置

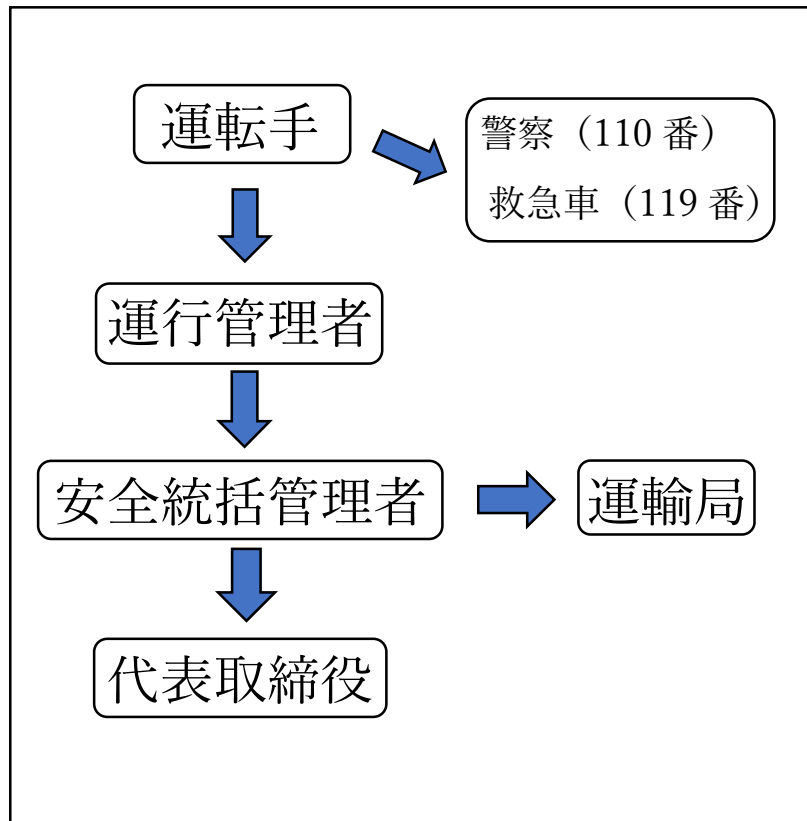
- ・ 運転手への教育指導の回数を増やし、安全に対する意識の向上を行いました。
- ・ 代表取締役をはじめとする運行管理者等、管理職への教育を行い、社内の監査など安全運行への体制を構築する。

2020 年度 輸送の安全のために講じようとする措置

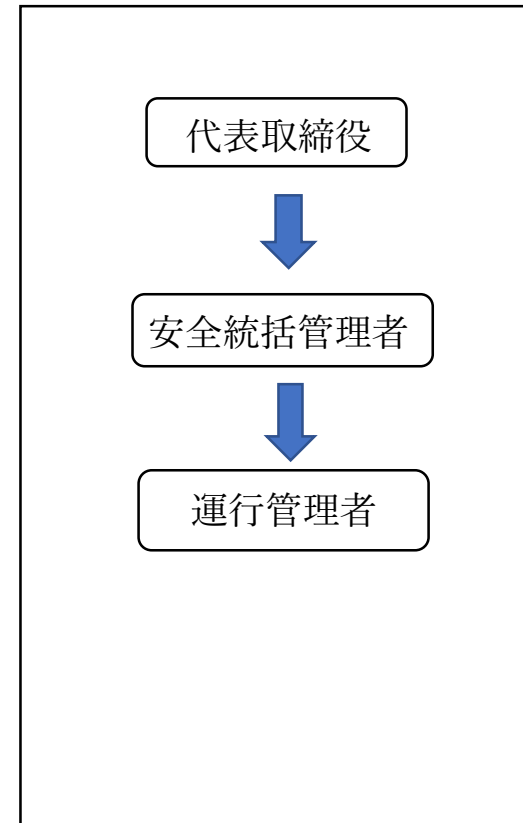
- ・ 昨年同様、運転手への教育指導回数を増やし、より安全の向上に努める。
- ・ コロナの流行により、バスにアクリル板やプラズマクラスター（除菌装置）を取付を行い、お客様と運転手の感染対策を行う。
- ・ 衝突軽減ブレーキを搭載した車両の購入を検討する。

5. 輸送の安全に係る伝達体制その他の組織体制

危機管理体制表



会社組織図



6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

① ヒヤリハット情報を集めてドライブレコーダー映像を活用し研修（5・8・11・2・3月実施）
運転手から危険な場所、道路のヒヤリハット情報を集め、ドライブレコーダー映像を用いてグループディスカッションで危険予測等の意見討論をしました。

② チェーン装着研修

12月に冬のシーズンに備えて、タイヤチェーンの脱着の研修を行いました。
チェーンの種類に応じた脱着の操作方法を教育しました。

③ 事故を想定した事故災害訓練

事故での場面を想定し、運転手が優先して行動する手順の確認を行い、事故が起きても落ち着いて行動できるように訓練を行いました。
バスの非常口や非常用具、消火器の操作方法の講習を行い、バスを用いて実技指導を行いました。

④ 労基法・改善基準告示の講習

全従業員に対し労働時間等の改善基準や交替運転手の配置基準などの知識情報の教育を行い、時間の管理を各自できるように講習をしました。

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置

及び講じようとする措置

【2019年度 内部監査の状況】

監査機関：2019年11月4日～5日

監査方法：法定帳票類の確認

監査項目：月次帳票類チェック表記載の各項目

監査結果：帳票類等の記載、押印漏れなど一部不備が見られました。

改善措置：指摘をした帳票類等の確認を2人以上で確認を行い、漏れがない様に重複確認を行います。

8. 安全管理規定

安全管理規定は、当社ホームページ記載の通りです。

9. 安全統括管理者

専務取締役 本田マユミ